

半田市で水道を使用しているすべての方へ

物価高騰に対する生活支援として、
国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、

水道基本料金を減免します

※公共施設の使用分を除く

Q1 対象期間はいつですか？

- ▶奇数月請求分（半田・成岩地区）：令和8年7.9.11月、令和9年1月請求分
- ▶偶数月請求分（乙川・亀崎地区）：令和8年8.10.12月、令和9年2月請求分

Q2 減免金額はいくらですか？

※料金改定については、裏面をご確認ください。

- ▶水道料金の内、基本料金の全額を6か月分減免、その後料金改定※による増額分を2か月分減免します。

【口径20mmを使用している方の場合】

		旧料金						新料金		
		710円/月(全額減免)						340円/月(一部減免)		1,050円/月(使用者負担)
		710円/月(使用者負担)						710円/月(使用者負担)		(税抜)
半田・成岩地区	(請求月)	R8.7		R8.9		R8.11		新料金請求開始		
乙川・亀崎地区			R8.8		R8.10		R8.12	R9.1	R9.2	R9.3
										R9.4

Q3 下水道使用料も減免されますか？

- ▶水道料金のみ対象のため、下水道使用料は減免対象ではありません。また、水量料金は減免対象ではありません。

Q4 減免に手続きは必要ですか？

- ▶今回の減免について、申請手続き等は不要です。水道料金の請求額から基本料金を差引く方法で請求します。

使用水量のお知らせ

使用者 氏名 種

設置 場所

お客様番号

口径 mm ガス番号 検針員

使用期間 年 月 日 ~ 年 月 日

期定月(請求月) 年 月 検針日 年 月 日

今回指示数 m³ 今回検針の方は、前回の指示数(-) m³ 年 月 日に

取替使用水量(+/-) m³ 替替の予定です。

請求予定額

下水道使用料予定額 円 内消費税額() 円

口座振替済額収書

使用期間 年 月 日 ~ 年 月 日

振替日 年 月 日

水 量 m³

上水道

下水道

合計

実田検針予定日 年 月 日

左記金額を領収しました。

半田市水道事業 半田地区

検針票には、減免する基本料金を差引いた実請求額を記載します。

▼減免に関するHP

